

東京都廃棄物審議会

(第14回)

会議次第

日時 平成27年6月10日(水) 午前10時～11時30分

会場 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

- 議事
- (1) 会長選出
 - (2) 諮問
 - (3) 現行計画の目標達成状況について
 - (4) 今後の資源循環施策の方向性について
 - (5) その他

<配付資料>

資料1 東京都廃棄物審議会委員名簿

資料2 諮問書(写)

資料3 諮問の趣旨

資料4 現行計画の目標達成状況

資料5 主な施策の実施状況

資料6 東京都廃棄物処理計画 改定スケジュール(予定)

参考資料1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(抄)

参考資料2 東京都廃棄物条例(抄)

参考資料3 東京都廃棄物審議会運営要綱

参考資料4 東京都廃棄物処理計画の位置づけ

参考資料5 現行東京都廃棄物処理計画の概要

参考資料6 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための方針

東京都廃棄物審議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

石塚幸右衛門	瑞穂町長
江 尻 京 子	ごみ問題ジャーナリスト
金 丸 治 子	日本チェーンストア協会環境委員会委員
蟹 江 憲 史	慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
鬼 沢 良 子	NPO 法人持続可能な社会を作る元気ネット事務局長
小 林 治 彦	東京商工会議所理事産業政策第二部長
斉 藤 崇	杏林大学総合政策学部准教授
佐 藤 泉	弁護士
杉 山 涼 子	常葉大学社会環境学部教授
高 橋 俊 美	一般社団法人東京都産業廃棄物協会会長
辰 巳 菊 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問
田 中 勝	公益財団法人廃棄物・3R 研究財団理事長
戸 部 昇	公益社団法人東京都リサイクル事業協会副理事長
並 木 克 巳	東久留米市長
橋 本 征 二	立命館大学理工学部教授
松 野 泰 也	東京大学大学院工学系研究科准教授
宮脇 健太郎	明星大学理工学部教授
安 井 至	独立行政法人製品評価技術基盤機構名誉顧問
山 崎 孝 明	江東区長
米 谷 秀 子	一般社団法人日本建設業連合会環境委員会建築副産物部会長

27 環資計第 166 号

東京都廃棄物審議会

東京都廃棄物条例（平成 4 年東京都条例第 140 号）
第 24 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項について、
東京都廃棄物審議会に諮問する。

平成 27 年 6 月 10 日

東京都知事 舩添 要一

記

東京都廃棄物処理計画の改定について

諮問の趣旨

（諮問の趣旨）

現行の東京都廃棄物処理計画の計画期間は平成 23（2011）年度から 27（2015）年度までであるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、計画の改定について諮問する。

（検討いただきたい事項）

次の 1 及び 2 について、概ね平成 42（2030）年頃を想定した長期的なビジョン及び平成 32（2020）年度までの具体的な計画の 2 つの視点でご検討いただきたい。

- 1 「持続可能な資源利用」のあるべき姿と施策の方向性
- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 5 条の 5 第 2 項が定める事項

（背景）

- 第一期東京都廃棄物処理計画策定前の平成 12（2000）年度と比較すると、廃棄物の最終処分量は 6 割減となり、関東地域の不法投棄件数も大きく減少した。しかしながら、最終処分量は下げ止まり傾向にあり、金属資源等の違法輸出等、不適正処理の問題も解決していない。
このため、廃棄物の 3R 施策・適正処理の更なる推進が必要となっている。あわせて、近い将来の人口減少・超高齢化社会に対応した廃棄物処理システムの構築も求められている。
- 資源の大量消費に伴う気候変動・森林減少といった地球規模の環境問題、資源供給リスクの高まりなど、環境制約・資源制約はますます厳しいものとなっている。現在検討が進められている国連のポスト・ミレニアム開発目標では「持続可能な消費・生産」が大きなテーマとされており、また、EU においても資源効率化・循環経済に向けた新たな政策の議論が行われている。
都においても、本年 3 月に「東京都『持続可能な資源利用』に向けた取組方針」を策定したところであり、これまでの廃棄物の 3R 施策から一歩踏み出して、サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進していくことが必要となっている。

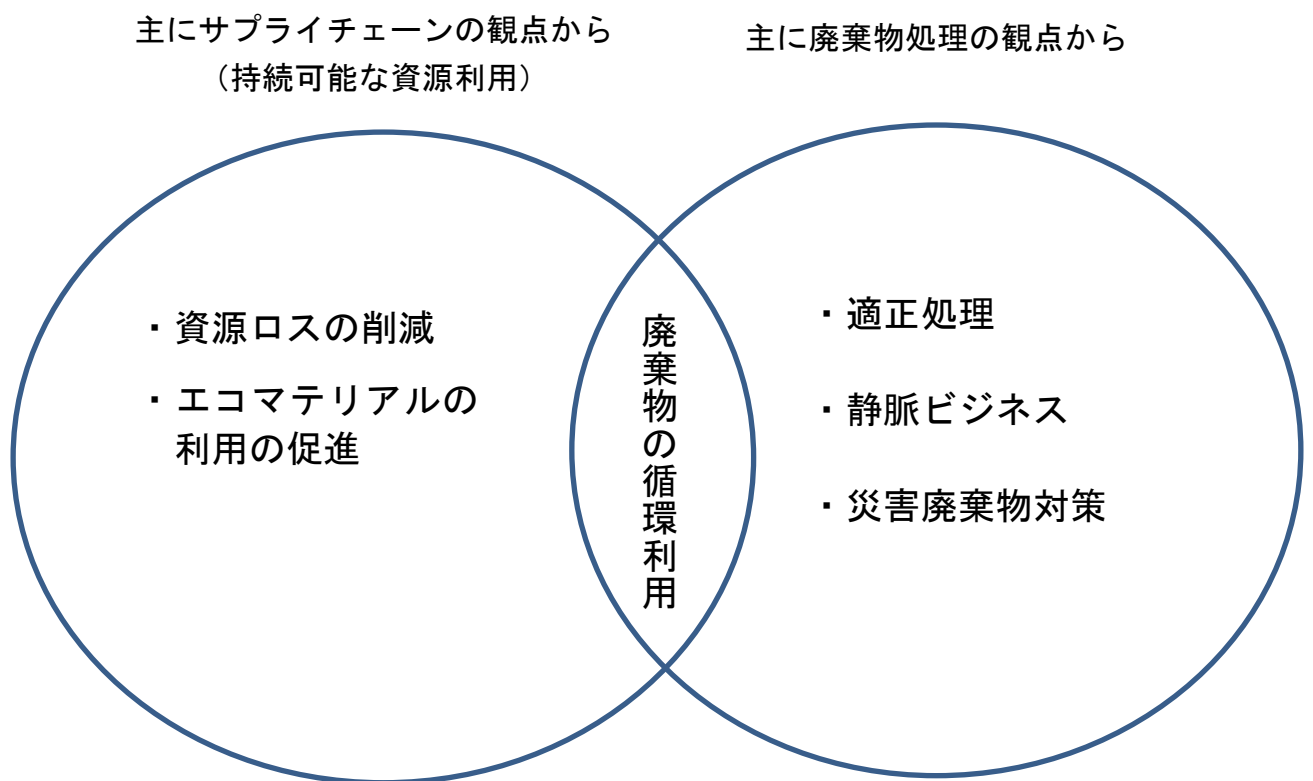
（環境基本計画改定との関係）

東京都環境審議会では現在、東京都環境基本計画の改定について審議中である。

東京都廃棄物処理計画の改定に当たっては、東京都の環境行政全体の方

向性を踏まえて検討を進めていく必要がある。

検討事項のイメージ



現行計画の目標達成状況

計画目標

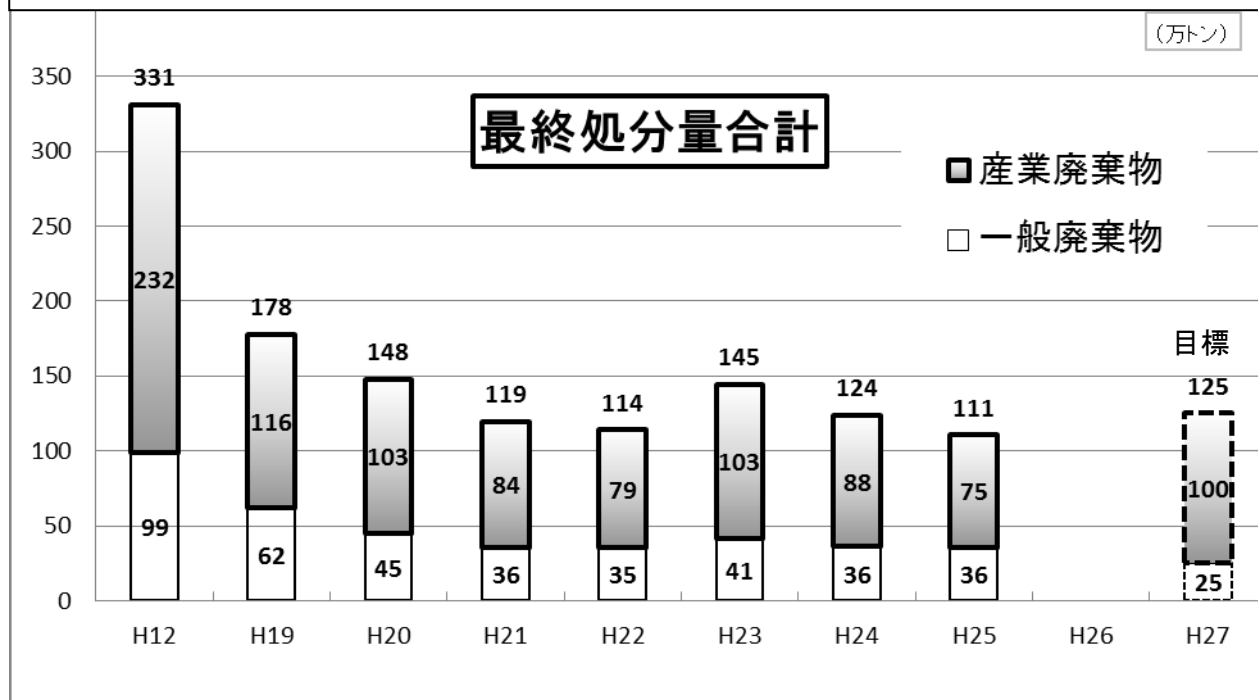
平成27年度の最終処分量を平成19年度比30%減(125万トン)とする。

内訳:一般廃棄物25万トン、産業廃棄物100万トン

目標達成状況

平成25年度実績111万トン(平成19年度対比37%減)

→目標達成率:全体では100%(ただし、一般廃棄物は未だ達成していない)



(計画目標の内訳)

区分		平成19年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成27年度 (計画目標)
一般廃棄物	排出量 (a)	513万トン	464万トン	457万トン	475万トン
	再生利用量 (b)	資源収集 91万トン	資源収集 88万トン	資源収集 88万トン	資源収集 100万トン
		処理施設等における リサイクル (注) 24万トン	処理施設等における リサイクル 25万トン	処理施設等における リサイクル 21万トン	処理施設等における リサイクル 25万トン
	焼却(熱回収)による減量 (c)	336万トン	316万トン	312万トン	325万トン
	最終処分量 (d=a-b-c)	62万トン	35万トン	36万トン	25万トン
産業廃棄物	排出量 (e)	2,411万トン	2,257万トン	2,459万トン	2,400万トン
	再生利用量 (f)	757万トン	655万トン	869万トン	760万トン
	焼却(熱回収)・脱水等による減量 (g)	1,538万トン	1,523万トン	1,515万トン	1,540万トン
	最終処分量 (h=e-f-g)	116万トン	79万トン	75万トン	100万トン
最終処分量合計 (i=d+h)		178万トン	114万トン	111万トン	125万トン

(注) 処理施設等におけるリサイクル量は、区市町村の処理施設において、不燃ごみ、粗大ごみ等から金属等の資源を回収した量及び溶融スラグやエコセメント等として資源化した量

➤ 一般廃棄物

○ 一般廃棄物については、平成 23 年 3 月の東日本大震災後、排出量が増加した。これは東北の震災廃棄物を受け入れたためである。また、再生資源化量の減少の原因は、焼却灰の溶融炉が震災後の電力需給がひっ迫したことに鑑み、停止となったためである。

○ その後、焼却灰のリサイクルや小型家電リサイクル等 3 R 施策の促進等により、排出量の減少に取り組んだ結果、最終処分量はほぼ震災前と同程度まで減少したが、目標を達成するのは難しい見込み。

➤ 産業廃棄物

○ 産業廃棄物については、平成 19 年度以前は概ね 24 百万トンで推移していたが、平成 20 年度に減少し、その後やや増加傾向で推移している。特にリサイクル意識の向上等により、建設業での資源化が進んだ結果、再生利用量は計画目標を上回る見込み。

○ 一方、震災前は排出元でリサイクルされていた上下水スラッジの一部を埋立処分するようになっている。

○ 全体として、引き続き、排出量の削減（発生抑制等）に取り組む必要がある。

主な施策の実施状況

(1) 3R施策の促進

<小型家電リサイクル（都市鉱山の開発）>

主な取組

- 「使用済小型電子機器リサイクル促進のための検討会」とりまとめ（平成 25 年 3 月）
- 区市町村への財政・技術的支援
- 区市町村と認定事業者との情報交換会を開催
- 大学・区市町村と連携した回収

実施状況

■区市町村における回収の実施状況

	実施自治体数	回収実績
都内	55 (89%)	5,026 t
全国	754 (43%)	23,971 t

※実施自治体数は平成 27 年 4 月現在、回収実績は 26 年度環境省アンケートによる。都内実績は都が推計。

■法の掲げる目標

全国回収量：14 万トン（平成 27 年度実績）
一人当たり約 1 kg
※都内換算：約 1.35 万トン

<食品廃棄物の排出抑制>

主な取組

- 事業系食品廃棄物の実態把握
- 食品ロス削減のための取組
 - フードバンク普及啓発シンポジウム
 - スーパー店頭における普及啓発
 - 外食事業者等と連携し、食べきりを推奨（九都県市）

実施状況

- 都内の食品廃棄物発生量は約 180 万トン～200 万トンと推計（平成 24 年度）
 - 特に外食産業発生量が多い



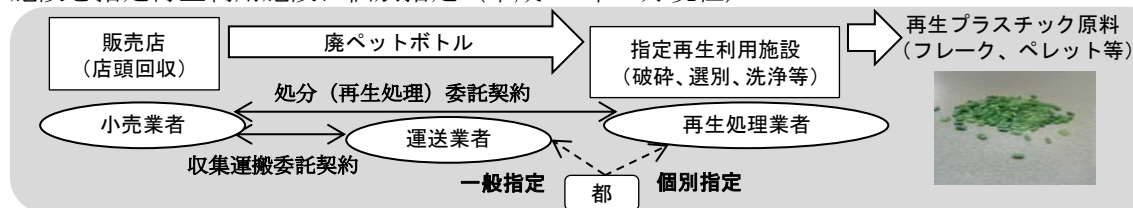
<容器包装廃棄物のリサイクル促進（廃ペットボトルの店頭回収）>

主な取組

- ペットボトルの製造・販売等事業者が行う自主回収に、廃棄物処理法の再生利用指定制度を適用（平成 27 年度 3 月開始）

実施状況

- 3 施設を指定再生利用施設に個別指定（平成 27 年 6 月現在）



主な施策の実施状況

(2) 適正処理の推進

<水銀使用量の削減と適正処理>

主な取組

- 「水銀の処理等に関する検討会」とりまとめを公表（平成 24 年 2 月）
- 都立看護学校において水銀血圧計の使用をとりやめ
- 都医師会では水銀血圧計・体温計を自主回収
- 「東京都グリーン購入ガイド」で都が水銀使用製品を廃棄する際は水銀の回収・処分を義務付け
- 新たに蛍光灯等の回収を開始する区市町村を財政支援

実施状況

■ 都医師会による自主回収の状況

年度	血圧計(本)	体温計(本)	その他(kg)
24	2,592	4,378	3.6
25	1,555	2,002	3.5
26	1,513	1,438	2.2

■ 区部における蛍光灯回収の実施区

平成 23 年度：6 区

↓

平成 26 年度：14 区

※多摩地域は全ての市町村で実施中

<PCB 廃棄物対策>

主な取組

- 微量 PCB 含有廃棄物の分析費及び処理費の一部を都が独自に助成
- PCB 特措法に基づく立入検査、適正保管指導を強化

実施状況

■ 補助実績

年度	分析(台)	処分(台)
23	794	29
24	486	89
25	302	145

■ 経過

- 平成 24 年 12 月 PCB 特措法施行令改正。処理期限平成 39 年 3 月まで
- 平成 26 年 6 月 国の PCB 廃棄物処理基本計画改訂。JESCO 事業所の相互補完による処理促進
- 平成 27 年 3 月 都の PCB 廃棄物処理計画改訂

<在宅医療廃棄物対策>

主な取組

- 家庭ごみとして排出される使用済み注射針の回収（都薬剤師会）
- 「在宅医療廃棄物の適正処理に関する検討会」とりまとめ（平成 25 年 11 月）
- 関係者間での意見交換会の開催
- 区市町村の地域における在宅医療廃棄物の適正処理の取組への補助

実施状況

都薬剤師会による使用済み注射針の回収状況

年度	参加店舗数累計	容器回収実績	摘 要
14	約 300	465 本	杉並区・練馬区の 2 区でモデル事業開始
17	約 3,600	約 30,000 本	23 区及び多摩地域の全域に拡大
25	約 4,000	約 111,000 本	

都薬剤師会加盟薬局 約 4,400 店舗
※東京都薬剤師会からの提供データ等より作成

主な施策の実施状況

(3) 静脈ビジネスの発展の促進

<優良な処理業者が優位に立てる環境づくり>

主な取組

- 産業廃棄物処理業者に係る第三者評価制度を着実に運用し、優良認定業者情報を積極的に発信
- 排出事業者等のレベルやニーズに沿った講習会を開催

実施状況

認定事業者数（H27.4月現在）

区 分	認 定 業者数	業 の 区 分			
		専門性 (感染性廃棄物)	収集運搬業 (積替え保管を除く)	収集運搬業 (積替え保管を含む)	中間処理業
産廃エキスパート	161	29	76	78	73
産廃プロフェッショナル	93	14	68	24	24
計	254	43	144	102	97

(注) 複数の業の区分の認定を受けている業者があるため、認定業者数の合計は整合しない。

<スーパーエコタウン事業の推進>

主な取組

- 第三次公募により新たに2施設を選定。第二次公募により選定した2施設を含め、施設整備を支援
- 無料見学会や事業者が自ら見学者を受入れ積極的に情報を発信
- スーパーエコタウン事業成果調査を実施し、結果を環境局HPで公表

実施状況

■三次公募 平成25年9月公表、平成25年12月事業者選定

事業者名	施設の種類	進捗状況
(株)アルフォ・イー	食品廃棄物の飼料化・バイオガス発電施設	26年1月基本協定締結 27年5月都市計画決定
成友興業(株)	埋設廃棄物・建設汚泥等の資源化施設	

<資源循環分野における国際協力の推進>

主な取組

- アジア大都市等を対象に東京で廃棄物・資源リサイクルに関する多都市間実務研修を開催
- バンコク都、ヤンゴン市等と二都市間ワークショップ(WS)を現地及び都内で開催し、相手都市のニーズに合わせた情報・ノウハウを提供
- 交流によって得られた現地情報を都内事業者等に積極的に共有

実施状況

■交流事業実施状況

- H23 多都市間実務研修 (3都市3名)、北京WS(現地)、バンコクWS(現地)
- H24 多都市間実務研修 (5都市8名)
- H25 多都市間実務研修 (5都市15名)、バンコクWS(都内2回)、ヤンゴンWS(都内)
- H26 多都市間実務研修 (2都市4名)、バンコクWS(現地)、ヤンゴンWS(都内2回・現地)、ウランバートルWS(現地)

■海外見学者視察等対応

- H23 9か国192名 H24 16か国224名 H25 30か国533名 H26 50か国688名

主な施策の実施状況

(4) 計画に盛り込まれていない事項

<災害廃棄物処理>

主な取組

<広域処理支援>

- 東日本大震災により発生した災害廃棄物のうち、岩手県及び宮城県のうち被災地で処理できないものについて、都内で区市町村や民間事業者が協力して処理を行えるシステムを構築
- 平成 25 年に発生した大島町の土石流災害に伴うがれき等災害廃棄物の処理について、島外及び島内処理の支援を行い、円滑な処理を実現

<首都直下型地震への備え>

- 東京都震災がれき処理マニュアルを改訂（平成 25 年 2 月）
- がれき処理検討会を開催し、国や特別区等の動向を庁内関係者と共有
- 区市町村によるがれき処理マニュアル作成を支援するための情報交換会を開催
- 特別区主催の災害廃棄物処理検討会において「特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン」を策定（平成 27 年 3 月）

実施状況

■ 広域処理実績

	搬入先	災害廃棄物の種類	実績量（トン）
東日本大震災 (8 市町)	清掃工場	可燃性廃棄物	31,428
	民間破砕施設	混合廃棄物（建設混合、廃機械・機器類、 廃プラ系、漁網系）、廃畳	136,462
		合計	167,887
大島町	清掃工場	可燃性廃棄物	3,630
	民間破砕施設	廃木材、建設混合廃棄物、廃畳・布団、廃 タイヤ	7,906
		合計	11,536

■ 発生がれき推計量と仮置場の確保

発生がれき推計量：4,289 万トン ※平成 24 年 4 月東京都総務局 東京湾北部地震（冬の夕方 18 時）

仮置場必要面積推計：1,825ha、選定済候補地：210ha ※平成 26 年 3 月東京都総務局

■ がれき処理マニュアル策定状況

策定自治体数：8(平成 25 年 9 月)→17(平成 27 年 2 月、策定中/策定済)※区部・多摩 53 区市町村のうち

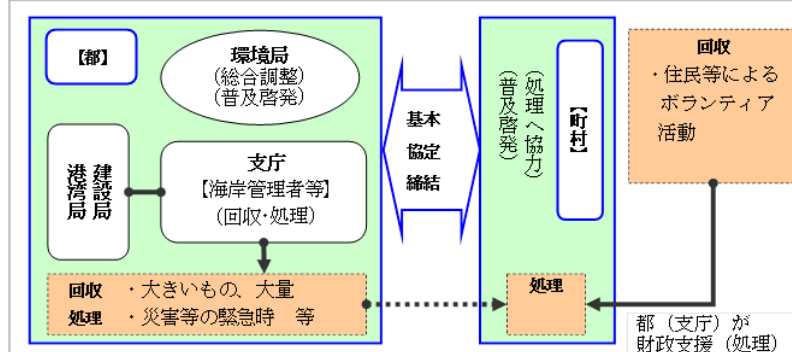
<海岸漂着物対策>

主な取組

- 島しょ地域を対象に海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画を作成
- 計画に基づき、都と町村が連携して回収処理事業を実施（国からの財政措置あり）
- 本土部における発生抑制として普及啓発を検討

実施状況

■ 事業スキーム



東京都廃棄物処理計画 改定スケジュール（予定）

6 月 1 0 日 廃棄物審議会総会（第 1 4 回）

- ・ 会長の選任
- ・ 諮問
- ・ 現行計画の進捗状況について
- ・ 今後の資源循環施策の方向性について



- 部会等での審議
- 提案募集

1 1 月 廃棄物審議会総会（第 1 5 回）

- ・ 次期計画案（中間まとめ）の提出

1 2 月 パブコメ

1 月 廃棄物審議会総会（第 1 6 回）

- ・ 答申

2 月 区市町村意見聴取

3 月 新計画策定